



国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所	配布日時	平成30年7月7日 16時05分
資料配布		

件名	国道9号、国道27号 通行止めについて（第3報）
概要	<p>梅雨前線による大雨のため、通行止め及び通行規制を実施していましたが、一部区間について通行が可能な事を確認したため、通行規制を解除しましたのでお知らせします。</p> <p>◆通行規制解除区間</p> <p>②国道27号 京都府船井郡京丹波町升谷（きょうたんばちょう ますたに） 規制延長：0.1km 解除理由：崩土の撤去が完了したため、片側交互通行に変更</p> <p>③国道27号 京都府舞鶴市余部上（まいづるし あまるべかみ） 規制延長：0.1km 解除理由：崩土の撤去が完了したため</p> <p>⑥国道9号：福知山市夜久野町額田（ぬかた）～同町日置（へき） 規制延長：1.2km 解除理由：雨量が規制雨量値を下まわり、安全が確保されたため</p> <p>◇通行規制継続区間</p> <p>①国道27号 京都府舞鶴市真倉（まいづるし まぐら） 規制延長：0.2km 規制理由：法面崩壊による全面通行止め</p> <p>④国道27号 京都府舞鶴市北吸（まいづるし きたすい） 規制延長：0.2km 規制理由：法面崩壊による1車線規制</p> <p>⑤国道27号 京都府船井郡京丹波町升谷（きょうたんばちょう ますたに）～中山（なかやま） 規制延長：0.8km 規制理由：連続雨量が通行規制基準150mmに達したため全面通行止め</p> <p>◇解除予定</p> <p>現在通行止め箇所の解除の時期については、現時点では見込みがたっておりません。復旧の見込みが立ち次第、改めてお知らせ致します。</p>
取り扱い	
配布場所	京都府政記者室、福知山市政記者クラブ、舞鶴市記者会、綾部新聞記者クラブ、亀岡市政記者クラブ
問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 副所長 大坪 裕 道路管理課長 井上 成彦 電話 0773-22-5104（代）

梅雨前線の影響による通行止め位置について

